

件名	松前町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例
主管課	総務課
関係課	全課
改正対象	<ol style="list-style-type: none"> 1 松前町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和 42 年松前町条例第 7 号） 2 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和 42 年松前町条例第 8 号） 3 松前町職員の給与に関する条例（昭和 43 年松前町条例第 9 号） 4 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例（昭和 43 年松前町条例第 12 号） 5 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例（昭和 43 年松前町条例第 22 号） 6 松前町職員の旅費に関する条例（昭和 51 年松前町条例第 26 号） 7 職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成 6 年松前町条例第 12 号） 8 松前町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年松前町条例第 20 号） 9 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例（平成 20 年松前町条例第 1 号）
根拠法令等	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 29 号）
制定（改正）理由	会計年度任用職員制度が令和 2 年 4 月 1 日から施行されることに伴い関係条例の整備を行う。
制定（改正）の主な内容	別添のとおり
施行日	令和 2 年 4 月 1 日
【その他参考事項】	